

産業医科大学社会医学系専門医研修プログラム修了判定について

修了判定は、研修修了前1カ月以内に、プログラム管理委員会において、専攻医が以下の事項全てを満たしていることを確認して行います。その上で、プログラム統括責任者が修了認定を行います。

	要件	確認方法	備考
1	1つの主分野および2つの副分野における実践経験	専攻医研修手帳	
2	各論的課題全22項目中で経験した3項目以上についての実践経験レポート、合計5件以上の作成	実践経験レポート	※様式:別紙 (大学ホームページの社会医学系専門医に様式掲載)
3	基本プログラムの履修	専攻医研修手帳	産業医学基本講座修了
4	1件以上の関連学会の学術大会等での発表(筆頭演者に限る)または論文発表(筆頭著者に限る)	発表が証明できる書類	学会発表(学術総会)は発表済のもの 論文発表は掲載受理済のもの (例)抄録集掲載の抄録など
5	専門研修実績記録システム(注1)への必要な研修記録とフィードバックの実施の記録	専攻医研修手帳	
6	担当指導医による専門研修の目標への到達の確認	専攻医研修手帳	「担当指導医コメント」を確認
		指導医評価表	※様式:別紙 (大学ホームページの社会医学系専門医に様式掲載)

(注1) 専門研修実績記録システムは開発中のため、「専攻医研修手帳(Excelファイル)」で確認します。

(注2) 産業医科大学社会医学系専門医研修プログラム修了後に受験する社会医学系専門医認定試験の申請に際しては、修了判定で認めた以下の書類を申請書類として提出してください。

- ・ 専攻医研修手帳
- ・ 実践経験レポート(5件以上)
(「実践経験レポート」の様式については、各研修プログラムが独自に定めることが認められています。したがって、本研修プログラムで定めた様式を、認定試験の申請書類として提出しても差し支えありません。)
- ・ 指導医評価表

(注3) 以下の書類の名称につきましては、社会医学系専門医協会ホームページ内で、名称が異なっている場合がありますが、同じ書類を指しています。

- ・ 実践経験レポート＝実践レポート
- ・ 専攻医研修手帳＝専攻医手帳、研修手帳、社会医学系専攻医研修記録